

“多”分野連携とは

農林水産省は、農福連携を「障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組」と定義しました。また、「障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性」に言及しています*。

現在社会就労センターでは、農業にとどまらず、林業や水産業、伝統産業等、さまざまな分野との連携を行っており、「他分野連携」はキーワードです。全国社会就労センター協議会（以下、本会）は、本書の取りまとめにあたり、『“多”分野連携』と表現しました。



“多”分野連携を推進することの意味

本会では、持続可能な開発目標（以下、SDGs）を意識しながら、社会就労センターが2030年までに実現する姿を「SELP Vision 2030」として整理しました。それは「障がいの有無や年齢、性別、国籍に関係なく、誰もが地域のなかで必要とされ、自分の力を活かして楽しく働いて活躍し、限りある地球の資源を大切にしながら、ともに心豊かに安

心して暮らせる未来」です。

“多”分野連携の推進は、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む分野における新たな働き手を確保することを意味します。本会はSDGsやSELP Vision 2030がめざす姿を達成するうえで重要なことと考えています。

本書の構成

本書は、第1章「施設・事業所の挑戦 ～国内・海外～」と第2章「中間支援組織の挑戦」に分け、第1章では施設・事業所の多分野連携実践例を紹介しました。第2章は、中間支援組織のマッチング実践例を紹介し、ともに

取り組みの参考となるよう経緯や課題等を整理しました。

各実践例に表示したSELP Vision 2030のピクトグラムやSDGsのアイコンも意識しながらご覧ください。

*農林水産省ウェブサイト「農福連携の推進」 <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/index.html>